

平成 29 年 6 月 2 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を下記のとおり変更しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主優待として当社子会社であるマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）の証券総合取引口座に当社株式をお預けの株主さまを対象に現物株式の売買手数料に対して保有株数に応じてキャッシュバックを実施しておりましたが、今般、これをマネックスポイント^(注1)の付与に変更するとともに、付与ポイントの下限を設定する等、株主優待の内容を充実させることといたしました。

(注1) マネックス証券における株式売買手数料に充当できるほか、各種ポイントサービスとのポイント交換やマネックスグッズとの交換が可能です。

2. 変更内容

※変更箇所を下線を付しております。

(1) 対象となる株主さま

(現 行) 毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日（以下「基準日」）に当社子会社のマネックス証券の証券口座に当社株式 10 単元 (1,000 株) 以上をお預けの株主さま

(変更後) 毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日（以下「基準日」）に当社子会社のマネックス証券の証券総合取引口座に当社株式 1 単元 (100 株) 以上をお預けの株主さま^(注2)

(注2) 現物株式のお取引での当社株式保有を対象とし、信用取引での保有は対象外となります。

(2) 株主優待の内容

マネックス証券の証券総合取引口座におけるお取引で、対象期間にご負担いただいた全銘柄の現物株式の売買手数料（消費税等込）に対して、マネックスポイントを付与します^(注3)。付与ポイント数は、下表のとおり、基準日における保有株数に応じて決定いたします。なお、マネックスポイント 1 ポイントは 1 円に相当いたします。

(現 行)

基準日における 保有株数	キャッシュバック額	
	現物株式の売買手数料に 乗じる率	上限額（半期）
～ 999	—	—
1,000～ 1,999	0.5%	1 万円
2,000～19,999	2.0%	2 万円
20,000～	10.0%	3 万円

基準日 (受渡基準)	対象期間 (約定日)	キャッシュバックの 実施時期
9月30日	10月1日～翌年3月31日	対象期間終了後、4月中
3月31日	4月1日～9月30日	対象期間終了後、10月中

(変更後)

基準日における 保有株数	付与ポイント数		
	現物株式の売買手数料 に乘じる率	上限 (半期)	下限 (半期)
100～999	—	—	50ポイント
1,000～1,999	0.5%	10,000ポイント	500ポイント
2,000～19,999	2.0%	20,000ポイント	500ポイント
20,000～	10.0%	30,000ポイント	500ポイント

基準日 (受渡基準)	対象期間 (約定日)	ポイント付与の 実施時期
9月30日	10月1日～翌年3月31日	対象期間終了後、4月中
3月31日	4月1日～9月30日	対象期間終了後、10月中

(注3) ポイント付与時に証券口座を解約されている場合は対象外となります。

3. 変更時期

2017年3月31日を基準日とする株主優待より、変更後の内容にて実施いたします。

※マネックス証券の口座開設等に関するお問い合わせ先

URL : <http://www.monex.co.jp/>

コールセンター : 平日 8 : 00～17 : 00

0120-430-283 (通話料無料)

03-6737-1667 (携帯電話・PHS から)

以 上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 社長室 PR 担当 松崎 電話 03-4323-8698

(株主様・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR 担当 出本 電話 03-4323-8698